

# 愛媛県立高等学校の入試が変わります！

## 令和6年度実施入学者選抜から

(現在の中学3年生等が受検する入学者選抜から)

一般入学者選抜に加えて、

新しく特色入学者選抜を導入します。

(従来の推薦入学者選抜の廃止)



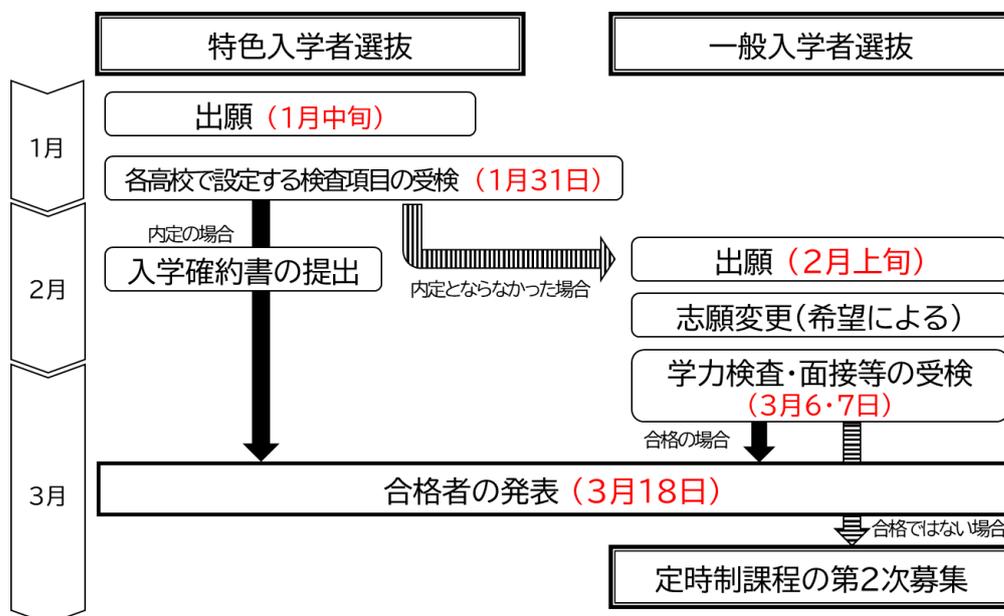
受検者がこれまで以上に、自身の学習意欲や興味・関心、又は、得意とする文化・スポーツ活動等を生かした選抜を受けることができるようになります。

### ● 概要

【新入試】特色入学者選抜 (検査日：令和7年1月31日)	
募集人員	<ul style="list-style-type: none"><li>○普通科、社会共創科、理数科、国際文理科及び普通科とのくくり募集をする学科 募集定員の <u>30%程度を上限</u></li><li>○職業教育を主とする学科、健康スポーツ科及び総合学科 募集定員の <u>50%程度を上限</u></li></ul> <p>※各高校において上限を設定する。 ※募集人員内で、「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」を実施する高校もあり。</p>
検査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>○調査書等</li><li>○作文、小論文（数学的な思考力や計算力、英語による表現力等を問う出題を含む場合がある。）、面接、集団討論、実技テスト、プレゼンテーション</li></ul> <p>※各高校で定める「アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）」に基づき、各高校が、最も適当な検査項目を選択して実施する。（詳細は、5月14日公表（5月20日更新）の「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」で確認してください。）</p> <p>こちらからアクセスできます。→ </p>
出願書類	○調査書、入学願書、自己アピール書等

※特色入学者選抜の詳細については、令和6年10月頃に公表する予定の「令和7年度愛媛県立高等学校入学者選抜実施要項」で確認してください。

### ● 特色入学者選抜と一般入学者選抜のそれぞれの流れ



# 特色入学者選抜導入に係るQ & A（令和6年6月28日更新）

≪出願全般に関すること≫

Q1 特色入学者選抜には、どのような人が出願できるのですか。【改】

その高校・学科で学びたいという強い意志があることに加えて、その高校・学科の「アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）」をよく理解し、自らの夢の実現に向けて、「グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）」に示す資質・能力の習得に向けて努力できる人が出願できます。

「アドミッション・ポリシー」と「グラデュエーション・ポリシー」については、各高校のホームページで、出願資格等の詳細については、5月14日公表（5月20日更新）の「特色入学者選抜各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載 <https://ehime-c.esnet.ed.jp/koukou/nyuusi/r07nyuusi/tokushoku/r07tokushoku.pdf>）で確認してください。

Q2 中学校を過年度に卒業している人も、特色入学者選抜に出願することができますか。

はい。出願することができます。

Q3 特色入学者選抜では、複数の公立高校や学科に、同時に出願することはできますか。

二つ以上の公立高校（他の都道府県の公立高校を含む。）又は学科に出願することはできません。

Q4 万が一、特色入学者選抜で不合格となった場合でも、一般入学者選抜において、再度同じ高校の同じ学科に出願することはできますか。

はい。出願することができます。

Q5 特色入学者選抜を受検せずに、一般入学者選抜に出願することはできますか。

はい。出願することができます。

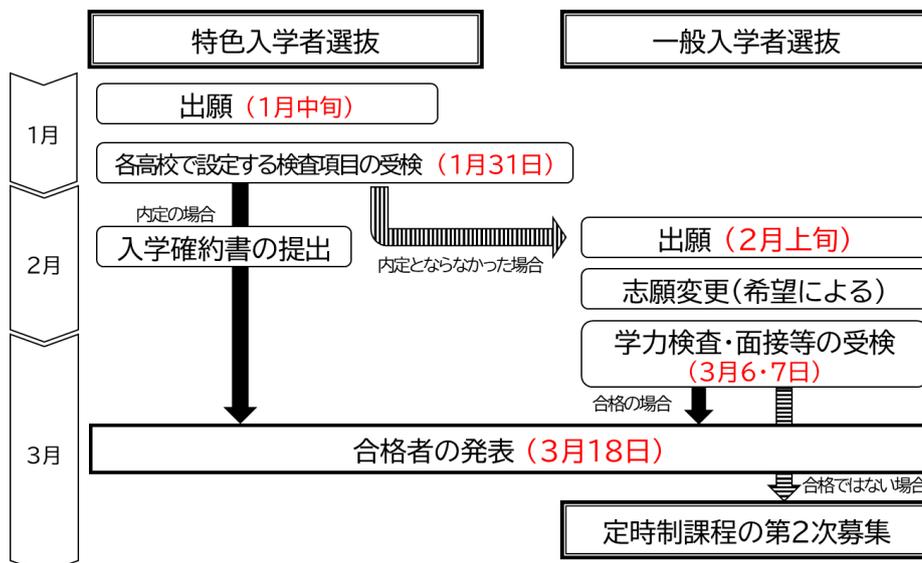
Q6 特色入学者選抜において、一般入学者選抜と同様に、志願変更をすることができますか。

特色入学者選抜では、志願変更はできません。

Q7 特色入学者選抜と一般入学者選抜のそれぞれについて、出願から合格者の発表までの流れを教えてください。【改】

以下の流れとなります。なお、日程はあくまで目安です。詳細は令和6年10月頃に公表する予定の実施要項で確認してください。

1月中旬	特色入学者選抜出願開始
1月31日	// 実施
2月上旬	// 合格内定者の通知
2月上旬	一般入学者選抜出願開始（特色入学者選抜合格内定者の通知後）
2月中下旬	// 志願変更（志願倍率発表）
3月6・7日	// 学力検査等
3月18日	合格者の発表



Q8 特色入学者選抜と一般入学者選抜のそれぞれについて、日程はどのようになりますか。【改】

特色入学者選抜の実施日は、従来の推薦入学者選抜よりも早く、1月31日となります。また、特色入学者選抜の合格内定者の通知も、従来の推薦入学者選抜より、数日早める予定です。加えて、一般入学者選抜の出願期間及び志願変更期間も、数日早める予定です。なお、一般入学者選抜の学力検査等の実施日については3月6・7日、合格発表の日については3月18日となっています。（Q7も御参照ください。）

Q9 特色入学者選抜の合格内定者となり、入学確約書を提出した場合、一般入学者選抜に出願することはできますか。

入学確約書を提出した者は、県立高校全日課程の一般入学者選抜に出願することはできません。出願した場合は、特色入学者選抜の合格内定を取り消します。

《出願書類に関すること》

Q10 出願書類は、志願者本人が高校に提出するのですか。

従来の推薦入学者選抜と同様に、中学校において、志願者の出願書類を取りまとめ、それぞれの高校へ提出します。



Q11 地域クラブ活動など、学校外での活動については、どのようにアピールすればよいですか。

出願書類の一つである「自己アピール書」において、校内外にかかわらず、これまでの活動実績や成果、意欲的な取組状況等について記述してください。「自己アピール書」の様式は、令和6年10月頃にお知らせする予定です。

Q12 中学校で作成される「調査書」には、学校外でのスポーツ活動や文化活動についても記載されますか。

志願者の校内外の諸活動について、面談等を通して聞き取り、調査書に記載するよう、中学校に依頼します。

Q13 出願書類の様式は、各高校で異なりますか。【新】

従来の推薦入学者選抜と同様に、志願者は県で示す統一した様式を使用して出願します。詳細は、令和6年10月頃にお知らせする予定です。

《出願資格などの設定・公表に関すること》

Q14 各高校・学科の出願資格や検査項目は、どのようになっていますか。【新】

各高校・学科の募集人員や出願資格、検査項目等の概要については、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

《「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」に関すること》

Q15 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」は、全ての高校・学科で実施されますか。【改】

実施しない高校や学科もあります。「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」を実施するかどうかは、各高校が決定します。詳細は、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

Q16 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」は、学校外での活動も評価されますか。  
【改】

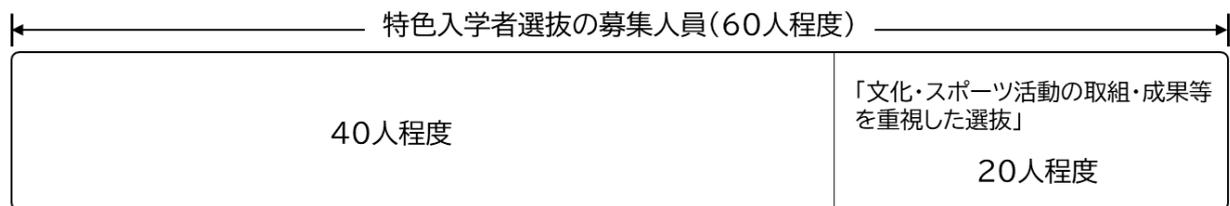
文化・スポーツ活動について、その活動内容（競技名など）を問わず評価する高校・学科もあれば、活動内容を指定して評価する高校・学科もあります。

Q17 特色入学者選抜における「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の位置づけを教えてください。【改】

「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」は、特色入学者選抜の募集人員内で実施されます。次の図を参考にしてください。

【例】募集定員が200人の学科において、

- 特色入学者選抜の募集人員 … 30%程度(60人程度)
  - 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の募集人員 … 10%程度(20人程度)
- である場合



なお、高校や学科によっては、文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜で合格とならなかった場合、同選抜を希望していない志願者を含めて選抜する高校・学科もあります。詳細は、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

Q18 「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の希望の有無は、志願者本人が選択するのですか。【新】

「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜」の希望の有無は、志願者本人が選択します。なお、「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選考」で内定とならなかった場合の扱いについては、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

《合格内定者の通知に関すること》

Q19 合格内定者の通知はどのようにして行われますか。

従来の推薦入学者選抜と同様に、高校から中学校に、選抜の結果を通知します。

《検査項目に関すること》

Q20 特色入学者選抜において導入される「プレゼンテーション」は、どのような内容ですか。【改】

「プレゼンテーション」は、作文などの他の検査項目と同様、各高校において、自校の求める生徒を選抜するために適切な問題を作成して、出題します。詳細は、既に公表している「特色入学者選抜 各校の出願資格及び検査項目等について」（教育委員会高校教育課のホームページに掲載〈Q1を御参照ください。〉）で確認してください。

《その他に関すること》

Q21 県外の中学校に在籍しています。特色入学者選抜に出願することはできますか。

全国募集を実施する学科に限り、出願することができます。全国募集の実施校及び募集人員は、別途公表されます。

Q22 志願者が多い場合、特色入学者選抜の実施日が複数日となったりしますか。【新】

志願者が多い場合でも、受検者の負担を考慮し、検査場を複数設けるなどすることにより、一日で実施することとしています。